

明 細 書

発明の名称 ： 包装体

技術分野

[0001] 本発明は、収容した被包装物を取り出す包装体に関する。

背景技術

[0002] 従来、積層状態で収容体に収容したウェットシート等の被包装物を取り出す取出開口を介して順次取り出すようにした包装体が知られている。このような包装体の取出開口は、一般的に再接着可能な開閉蓋で覆われている。

[0003] しかし、一般的な開閉蓋を用いて開封及び再接着による密封する開閉操作を繰り返すと、収容体の取出開口周辺にうねり、あるいは皺が発生して開閉蓋との密封状態が悪くなり、収容したウェットシートが乾燥し易いという問題があった。

[0004] 繰り返して操作を行っても収容体の取出開口周辺にうねりや皺が発生し難い包装体として、特許文献 1 に記載の包装装置や特許文献 2 に記載の蓋体が知られている。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開平 6－2 9 3 3 6 8 号公報

特許文献2：特開 2 0 0 2－1 6 0 7 8 2 号公報

発明の概要

[0006] 特許文献 1 に記載の包装装置は、保形シートを更に設けて、封入袋の一面に固着された保形シート上に開閉蓋を接着しており、保形シートにより取出開口周辺のうねりや皺の発生を抑制している。しかし、特許文献 1 に記載の包装装置は、開閉蓋を立ち上げた際の該開閉蓋の根元部分について考慮されておらず、開閉蓋を閉じる際に開閉蓋にねじれが生じ、やはり密封状態が悪くなってしまい、収容した被包装物が乾燥してしまう。

[0007] 特許文献 2 に記載の蓋体は、特許文献 1 に記載の包装装置と同様に、補強

シートを更に設けて、収容体の一面に固着された補強シート上に蓋となる被覆シートを接着しており、補強シートにより取出開口周辺のうねりや皺の発生を抑制している。しかし、特許文献2に記載の蓋体は、取出開口が無端状に形成されており、被覆シートを立ち上げた際の該被覆シートの根元部分にミシン目が形成されており、根元部分が弱く、被覆シートを閉じる際に被覆シートにねじれが生じ、やはり密封状態が悪くなってしまい、収容した被包装物が乾燥してしまう。

[0008] 従って、本発明は、前述した従来技術が有する欠点を解消し得る包装体を提供することに関するものである。

[0009] 本発明は、被包装物を収容した収容体と、該収容体に形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように固着された被覆シートと、該被覆シートに形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように該被覆シートの上面に貼付されたリシールラベルとを備えた包装体に関する。前記包装体は、前記リシールラベルの開閉方向である第1方向と、該第1方向に直交する第2方向を有する。前記リシールラベルは、前記第1方向の一端部側に前記被覆シートに固定された固定部と、該第1方向の他端部側から該固定部に向かって剥離して立ち上げ可能なリシール部とを有する。前記収容体は、その上面に、前記収容体の取出口を形成する収容体切断線を有し、該収容体切断線は、前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成されている。前記被覆シートは、前記収容体切断線の外方に、前記被覆シートの取出口を形成する前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成された被覆シート切断線を有している。前記包装体は、前記被包装物を取り出す際に前記リシールラベルの前記リシール部を立ち上げると、該リシール部の根元部分が、前記リシールラベルと、該リシールラベルに固着され前記被覆シート切断線で切り離される前記被覆シートの切離片と、及び該被覆シートの切離片に固着され前記収容体切断線で切り離される前記収容体の切離片との三層部を有する。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]図 1 は、本発明の包装体の実施形態である包装体の斜視図である。

[図2]図 2 は、図 1 に示す包装体の分解斜視図である。

[図3]図 3 は、図 1 に示す包装体を天面側から見た平面図である。

[図4]図 4 は、図 1 に示す包装体の備えるリシールラベルの平面図である。

[図5]図 5 は、図 1 に示す包装体の備える収容体の平面図である。

[図6]図 6 (a) ~ (h) は、収容体に設けられる収容体切断線の他の形状の平面図である。

[図7]図 7 は、図 1 に示す包装体の備える被覆シートの平面図である。

[図8]図 8 (a) ~ (h) は、収容体に設けられる被覆シート切断線の他の形状の平面図である。

[図9]図 9 は、図 1 に示す包装体の備えるリシールラベルのリシール部を立ち上げた際の断面図である。

[図10]図 10 は、本発明の包装体の他の実施形態である包装体を天面側から見た平面図である（図 3 相当図）。

[図11]図 11 は、他の包装体の斜視図である。

[図12]図 12 は、図 11 に示す包装体を天面側から見た平面図である。

[図13]図 13 は、図 11 に示す包装体の備えるリシールラベルの平面図である。

[図14]図 14 は、図 11 に示す包装体の備える収容体の平面図である。

[図15]図 15 は、図 11 に示す包装体の備えるリシールラベルのリシール部を立ち上げた際の断面図である。

発明の詳細な説明

[0011] 以下、本発明の包装体を、その好ましい実施形態に基づき、図 1 ~ 図 3 を参照しながら説明する。図 1 には本発明の包装体の実施形態である包装体の斜視図が示されており、図 2 には図 1 に示す包装体の分解斜視図が示されており、図 3 には図 1 に示す包装体を天面側から見た平面図が示されている。

[0012] 本実施形態の包装体 1 は、図 1 ~ 図 3 に示すように、被包装物 2 を収容した収容体 3 と、収容体 3 に形成される被包装物 2 を取り出す取出口 31 を覆

うように固着された被覆シート4と、被覆シート4に形成される被包装物2を取り出す取出口41を覆うように被覆シート4の上面に貼付されたリシールラベル5とを備えている。被包装物2は、例えば液体を含浸させたウェット状態のシート（以下、「ウェットシート2」ともいう。）であり、収容体3は、複数枚のウェットシート2を積層状態で収容している。

[0013] 包装体1は、後述するリシールラベル5のリシール部52を剥がすことにより、収容体3の取出口31及び被覆シート4の取出口41を開封して、収容体3に収容された積層状態のウェットシート2を、収容体3の取出口31及び被覆シート4の取出口41を介して、例えば1枚ずつ順次取り出すことができるようにしたものである。

本実施形態の包装体1は、シールラベル5の開封および密閉を繰り返す開閉方向である第1方向（各図中のY方向）と、第1方向と直交する方向を第2方向（各図中のX方向）とを有する。開閉方向のうち、開封する方向はシールラベル5の180°剥離を行う方向を意味する。本実施形態の包装体1は、ウェットシート2を取り出す前の状態においては、平面視して図中のY方向に長い矩形状のものである。なお、包装体1、収容体3、被覆シート4、リシールラベル5はY方向に長い形状として説明したが、Y方向とX方向とが同じ長さでもよく、X方向の方がY方向より長い形状でもよい。

[0014] リシールラベル5は、第1方向（Y方向）の一端部5e側に被覆シート4に固定された固定部51と、第1方向（Y方向）の他端部5f側から固定部51に向かって剥離して立ち上げ可能なリシール部52とを有している。リシールラベル5は、リシールラベル5の他端部5f側から一端部5e側の固定部51に向かって開封される。従って、リシールラベル5の開閉方向は、リシールラベル5の他端部5f側から一端部5e側の固定部51に向かう方向と同じである。また、リシールラベル5の開封は、シールラベル5の他端部5f側から一端部5e側に向かって行うため、便宜的にリシールラベル5の他端部5f側を「第1方向（Y方向）前方」ともいい、リシールラベル5の一端部5e側を「第1方向（Y方向）後方」ともいう。図4には、図1に

示す包装体 1 の備えるリシールラベル 5 の平面図が示されている。リシールラベル 5 は、図 3 に示すように、後述する被覆シート 4 の取出口 4 1 を覆う大きさを有し、図 4 に示すように、第 1 方向（Y 方向）の前端縁 5 a 及び後端縁 5 b を有している。ここで、前端縁 5 a は、図 4 に示すように、他端部 5 f における第 1 方向（Y 方向）の前方縁を意味し、リシールラベル 5 の第 1 方向（Y 方向）の前方側の輪郭を示している。また、後端縁 5 b は、一端部 5 e における第 1 方向（Y 方向）の後方縁を意味し、リシールラベル 5 の第 1 方向（Y 方向）の後方側の輪郭を示している。前端縁 5 a は、図 4 に示すように、第 1 方向（Y 方向）外方（固定部 5 1 と反対側に向かう方向）に向かって凸に形成されており、第 2 方向（X 方向）中央部において、更に第 1 方向（Y 方向）外方に向かって凸の円弧状に形成されている。該円弧状の部分は、リシール部 5 2 を剥がす（開封する）際に摘む摘み部 5 3 となる。後端縁 5 b は、図 4 に示すように、第 2 方向（X 方向）に向けて直線状に延びている。前端縁 5 a の第 2 方向（X 方向）の長さとは同じである。

[0015] また、リシールラベル 5 は、第 1 方向（Y 方向）に沿って延びる一对の側縁 5 s、5 s を有している。一对の側縁 5 s、5 s は、互いに平行であり、第 1 方向（Y 方向）に延びている。一对の側縁 5 s、5 s の第 1 方向（Y 方向）の長さは同じである。他端部 5 f においては、前端縁 5 a の第 2 方向（X 方向）端縁と側縁 5 s の第 1 方向（Y 方向）の端縁とが滑らかに連結しており、一端部 5 e においても、後端縁 5 b の第 2 方向（X 方向）端縁と側縁 5 s の第 1 方向（Y 方向）の端縁とが滑らかに連結している。

[0016] また、リシールラベル 5 は、包装体 1 においては、下面（被覆シート 4 対向面）全面に、リシール可能な接着剤が塗工されており、被覆シート 4 の上面に貼付されている。リシール可能な接着剤としては、包装体に一般的に用いられる、例えばポリエステル系、アクリル系、ゴム系等の感圧接着剤が挙げられる。尚、摘み部 5 3 の下面においては、更にシリコーン等を塗工して非粘着部となっている。シリコーン等を塗工せずに、摘み部 5 3 の下面には

接着剤を当初から塗工しないようにしてもよい。

[0017] また、リシールラベル5は、包装体1においては、その一端部5 e側に、一対の切り込み部5 4、5 4を有している。一対の切り込み部5 4、5 4は、リシールラベル5第1方向（Y方向）に沿う両側部に設けられている。一対の切り込み部5 4、5 4は、図3に示すように、第1方向（Y方向）において、後述する被覆シート4に設けられる取出口4 1を形成する被覆シート切断線4 2の両端部4 2 e、4 2 eと略同じ位置であって、第2方向（X方向）において、該両端部4 2 e、4 2 eよりも第2方向（X方向）外方の位置に、設けられている。また、一対の切り込み部5 4、5 4は、図3に示すように、第1方向（Y方向）において、収容体3に設けられる取出口3 1を形成する収容体切断線3 2の両端部3 2 e、3 2 eと略同じ位置であって、第2方向（X方向）において、該切断線3 2の両端部3 2 e、3 2 eよりも第2方向（X方向）外方の位置に、設けられている。各切り込み部5 4は、図4に示すように、他端部5 f側（第1方向（Y方向）前方）に向かって凸の円弧状に形成されている。このような切り込み部5 4が第2方向（X方向）に一対設けられているので、リシール部5 2を剥がして立ち上げた際に、切り込み部5 4内の部分が前記接着剤によってそのまま被覆シート4に固定され、それ以上リシール部5 2が立ち上がらなくなる。従って、リシールラベル5の一端部5 eに、被覆シート4に固定された固定部5 1が形成されるようになる。円弧状の切り込み部5 4の曲率半径は、1 mm以上5 mm以下であることが好ましい。

[0018] リシールラベル5としては、包装体に一般的に用いられる、例えばポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリアミド、ポリ塩化ビニル等の合成樹脂フィルムの単材若しくは複合材、又はこれらの合成樹脂フィルムとアルミフィルム等とを張合わせた積層フィルムを用いることができる。

[0019] 収容体3は、その上面（被覆シート4対向面）に、図2および図5に示すように、収容体3の取出口3 1を形成する収容体切断線3 2を有している。図3に示すように、収容体切断線3 2は、リシールラベル5の固定部5 1側

からリシールラベル 5 の他端部 5 f 側に凸に形成されている。図 5 には、図 1 に示す包装体 1 の備える収容体 3 の平面図が示されている。図 1 に示すように、収容体 3 の収容体切断線 3 2 で切り離される部分は、切離片 3 2 0 となる。

[0020] 収容体 3 に収容するウェットシート 2 は、清浄液、洗浄液、ワックス、化粧水、美容液等の液体を、不織布、ガーゼ、コットン、紙等の繊維素材、スポンジ等の柔軟性多孔質体、又はこれらの複合材若しくはこれらとフィルム等との複合材に含浸させたシート材料である。ウェットシート 2 は、複数枚（4 枚以上 50 枚以下）が積層された状態で収容体 3 に収容されている。積層状態のウェットシート 2 は、各ウェットシート 2 がその上下のウェットシート 2 と、例えば重複した状態で折り畳まれており、ポップアップ式に取り出し可能に収容体 3 に収容されていたり、あるいは、例えば各ウェットシート 2 の X 方向の両端部を上面向くように折り曲げ、更に Y 方向の両端部を下面向くように折り曲げ、その折り曲げたウェットシート 2 どうしを重ねて形成されたりしている。積層状態のウェットシート 2 は、平面視して第 1 方向（Y 方向）に長い矩形状の矩形体に形成されている。

[0021] 収容体 3 は、包装体 1 においては、矩形体状のウェットシート 2 の積層体を、1 枚のシート状部材で覆って、ウェットシート 2 の積層体の下面側で、該シート状部材の第 1 方向（Y 方向）に沿う両側縁部同士を重合・接合して、第 1 方向（Y 方向）両端部が開口した筒状体となし、該両端部において上面及び下面をシールして、図 5 に示すように、平面視して矩形状に形成されている。このようにウェットシート 2 の積層体は、収容体 3 により密封されている。

[0022] 収容体 3 の収容体切断線 3 2 は、図 5 に示すように、その両端部 3 2 e, 3 2 e どうしが重なっておらず、離れて形成されている。収容体切断線 3 2 は、図 5 に示すように、第 1 方向（Y 方向）の前端縁 3 2 a を有している。前端縁 3 2 a は、図 5 に示すように、第 2 方向（X 方向）に向けて直線状に延びている。ここで、収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e は、切断線

32の線としての端部を示し、前端縁32aは、収容体切断線32の賦形形状における第1方向（Y方向）前方側の部分を示す。また、収容体切断線32は、第1方向（Y方向）に沿って延びる一对の側縁32s、32sを有している。一对の側縁32s、32sの第1方向（Y方向）の長さは同じである。一对の側縁32s、32sは、主に互いに平行で第1方向（Y方向）に延びる一对の第1直線部32sa、32saと、一对の第1直線部32sa、32saから連続してリシールラベル5の一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）に延びる一对の第2直線部32sb、32sbとを有している。一对の第2直線部32sb、32sbは、図3及び図5に示すように、第2方向（X方向）の間隔が、リシールラベル5の他端部5f側（第1方向（Y方向）前方）から一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）に向かって漸次減少するように形成されている。他端部5f側においては、前端縁32aの第2方向（X方向）端縁と側縁32sにおける第1直線部32saの第1方向（Y方向）の端縁とが滑らかに連結している。収容体切断線32の一对の側縁32s、32sどうしの間隔、包装体1においては、一对の第1直線部32sa、32saどうしの間隔W3は、コストの観点から、25mm以上35mm以下であることが好ましい。また、一对の第2直線部32sb、32sbどうしの間隔W6（最も狭い位置での間隔）は、コストの観点、リシールラベル5がねじれ難い観点から、10mm以上25mm以下であることが好ましい。一对の第1直線部32sa、32saどうしの間隔W3に対する一对の第2直線部32sb、32sbどうしの間隔W6の割合（ $W6 \times 100 / W3$ ）は、リシールラベル5の大きさが大きくならないようにする観点から、30%以上であることが好ましく、40%以上であることが更に好ましく、また、100%以下であることが好ましく、70%以下であることが更に好ましく、そして、好ましくは30%以上100%以下であり、40%以上70%以下がより好ましい。

[0023] 包装体1においては、図5に示すように、収容体3の収容体切断線32の両端部32e、32eそれぞれに、円弧状の裂け止まり部33が形成されて

いる。各裂け止まり部 3 3 は、第 2 直線部 3 2 s b におけるリシールラベル 5 の一端部 5 e 側（第 1 方向（Y 方向）後方）の端部に形成されており、リシールラベル 5 の一端部 5 e 側に向かって凸の円弧状に形成されている。円弧状の裂け止まり部 3 3 の曲率半径は、1 mm 以上 5 mm 以下であることが好ましい。

[0024] また、他端部 5 f 側（第 1 方向（Y 方向）前方）に凸に形成された収容体切断線 3 2 としては、上述した図 5 に示す形状以外の形状であってもよく、例えば図 6（a）～（h）には、収容体 3 に設けられる収容体切断線 3 2 の他の形状が示されている。以下、図 6（a）～（h）に示す収容体切断線 3 2 について説明する。

図 6（a）に示す収容体切断線 3 2 においては、前端縁 3 2 a が第 1 方向（Y 方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁 3 2 s，3 2 s が互いに平行に第 1 方向（Y 方向）に延びている。また、該収容体切断線 3 2 においては、その両端部に裂け止まり部 3 3 が形成されていない。

図 6（b）に示す収容体切断線 3 2 においては、前端縁 3 2 a が第 2 方向（X 方向）に直線状に延びており、一对の側縁 3 2 s，3 2 s が互いに平行に第 1 方向（Y 方向）に延びている。また、該収容体切断線 3 2 においては、その両端部に裂け止まり部 3 3 が形成されていない。

図 6（c）に示す収容体切断線 3 2 においては、前端縁 3 2 a が、図 6（a）に示す収容体切断線 3 2 の前端縁 3 2 a よりも曲率半径の小さい、第 1 方向（Y 方向）前方に凸の円弧状に延びており、一对の側縁 3 2 s，3 2 s が、第 1 方向（Y 方向）の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次増加するように第 1 方向（Y 方向）に延びている。また、該収容体切断線 3 2 においては、その両端部に裂け止まり部 3 3 が形成されていない。

図 6（d）に示す収容体切断線 3 2 においては、前端縁 3 2 a が、図 6（a）に示す収容体切断線 3 2 の前端縁 3 2 a よりも曲率半径の小さい、第 1 方向（Y 方向）前方に凸の円弧状に延びており、一对の側縁 3 2 s，3 2 s が、第 1 方向（Y 方向）の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次減

少するように第1方向（Y方向）に延びている。また、該収容体切断線32においては、その両端部に裂け止まり部33が形成されていない。

[0025] また、図6（e）に示す収容体切断線32においては、前端縁32aが第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁32s，32sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該収容体切断線32の両端部に裂け止まり部33が形成されており、該各裂け止まり部33は、第2方向（X方向）外方に向くように、第1方向（Y方向）後方に向かって凸の半円状に形成されている。

図6（f）に示す収容体切断線32においては、前端縁32aが第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁32s，32sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該収容体切断線32の両端部に裂け止まり部33が形成されており、該各裂け止まり部33は、第2方向（X方向）内方に向くように、第1方向（Y方向）後方に向かって凸の半円状に形成されている。

図6（g）に示す収容体切断線32においては、前端縁32aが第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁32s，32sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該収容体切断線32の両端部に裂け止まり部33が形成されており、該各裂け止まり部33は、第2方向（X方向）内方に向くように、第1方向（Y方向）後方に向かって凸の弧状に形成されている。

図6（h）に示す収容体切断線32においては、前端縁32aが第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁32s，32sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該収容体切断線32の両端部に裂け止まり部33が形成されており、該各裂け止まり部33は、第2方向（X方向）外方に向くように、第1方向（Y方向）後方に向かって凸の弧状に形成されている。

[0026] 収容体3を形成するシート状部材としては、包装体に一般的に用いられる、例えばアルミフィルム層を含む公知のいわゆるピローフィルム又はアルミ

フィルム層を含まないピローフィルムを用いることができ、気密性の観点から、アルミフィルム層を含んだピローフィルムを用いることが好ましい。アルミフィルム層を含んだピローフィルムとしては、具体的には、アルミフィルム層を挟んでその表裏両面を例えばポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリアミド、ポリ塩化ビニル等による合成樹脂フィルム層で覆った積層フィルムを用いることができる。外面となる合成樹脂フィルム層の表面及び裏面には、印刷等を施すことによって、模様や文字を適宜描くことができる。このようなアルミフィルム層を含むシート状部材を用いることにより、収容体 3 の内部に収容されたウェットシート 2 の乾燥を抑えることができる。

[0027] 被覆シート 4 は、リシールラベル 5 と収容体 3 との間に配置されている。被覆シート 4 は、図 2 および図 7 に示すように、被覆シート 4 の取出口 4 1 を形成する被覆シート切断線 4 2 を有している。被覆シート切断線 4 2 は、図 3 に示すように、リシールラベル 5 の固定部 5 1 側からリシールラベル 5 の他端部 5 f 側（第 1 方向（Y 方向）前方）に凸に形成されている。図 7 には、図 1 に示す包装体 1 の備える被覆シート 4 の平面図が示されている。図 1 に示すように、被覆シート 4 の被覆シート切断線 4 2 で切り離される部分は、切離片 4 2 0 となる。

[0028] 被覆シート 4 は、図 3 に示すように、収容体 3 の取出口 3 1 を覆う大きさを有し、図 7 に示すように、第 1 方向（Y 方向）の前端縁 4 a 及び後端縁 4 b を有している。前端縁 4 a 及び後端縁 4 b は、互いに平行であり、第 2 方向（X 方向）に延びている。前端縁 4 a 及び後端縁 4 b の第 2 方向（X 方向）の長さは同じである。包装体 1 においては、図 3 に示すように、被覆シート 4 の前端縁 4 a は、リシールラベル 5 の前端縁 5 a に形成された摘み部 5 3 よりも第 1 方向（Y 方向）外方に位置しており、被覆シート 4 の後端縁 4 b とリシールラベル 5 の後端縁 5 b とは一致している。

[0029] また、被覆シート 4 は、図 7 に示すように、第 1 方向（Y 方向）に沿って延びる一对の側縁 4 s、4 s を有している。一对の側縁 4 s、4 s は、互い

に平行であり、第1方向（Y方向）に延びている。一对の側縁4 s, 4 sの第1方向（Y方向）の長さは同じである。包装体1においては、図3に示すように、被覆シート4の両側縁4 s, 4 sの形成位置は、リシールラベル5の両側縁5 s, 5 sの形成位置と一致している。リシールラベル5の他端部5 f側においては、前端縁4 aの第2方向（X方向）端縁と側縁4 sの第1方向（Y方向）の端縁とが滑らかに連結しており、リシールラベル5の一端部5 e側においても、後端縁4 bの第2方向（X方向）端縁と側縁4 sの第1方向（Y方向）の端縁とが滑らかに連結している。

[0030] また、被覆シート4は、包装体1においては、下面（収容体3対向面）に、接着剤が塗工されており、収容体3の上面に固着されている。固着可能な接着剤としては、包装体に一般的に用いられる、例えばホットメルト接着剤が挙げられる。固着可能な接着剤は、一般的に、リシールラベル5に塗工されるリシール可能な接着剤よりも接着強度が高いものである。尚、接着剤以外にも、例えばヒートシールを用いて収容体3の上面に固着してもよい。

[0031] 上述したように、被覆シート4の下面（収容体3対向面）に接着剤が塗工されているが、包装体1においては、被覆シート4の下面（収容体3対向面）に、後述する被覆シート切断線4 2に沿って被覆シート切断線4 2を含む帯状に、非粘着部4 4が被覆シート切断線4 2に沿って形成されている。帯状の非粘着部4 4の幅W 1は、5 mm以上12 mm以下であることが好ましい。非粘着部4 4は、接着剤を塗工しないで形成されているか、被覆シート4の下面全面に接着剤は塗布するが被覆シート切断線4 2を含む帯状に、シリコンやニス等を更に塗工して形成されている。

[0032] 被覆シート4は、包装体1においては、図3に示すように、収容体3の収容体切断線3 2の外方に、収容体3の収容体切断線3 2の形状に略相似形状の、取出口4 1を形成する被覆シート切断線4 2を有している。被覆シート切断線4 2は、リシールラベル5の固定部5 1側から他端部5 f側（第1方向（Y方向）前方）に凸に形成されており、被覆シート切断線4 2の両端部4 2 e, 4 2 eどうしが重なっておらず、離れて形成されている。被覆シ-

ト切断線42は、図7に示すように、第1方向（Y方向）の前端縁42aを有している。ここで、被覆シート切断線42の両端部42e、42eは、被覆シート切断線42の線としての端部を示し、前端縁42aは、被覆シート切断線42の賦形形状における第1方向（Y方向）前方側の部分を示す。前端縁42aは、図7に示すように、第2方向（X方向）に向けて直線状に延びている。被覆シート切断線42の前端縁42aは、図3に示すように、収容体3における収容体切断線32の前端縁32aよりも第1方向（Y方向）外方に配されており、被覆シート切断線42の前端縁42aと収容体切断線32の前端縁32aとの間隔W2は、1mm以上3mm以下であることが好ましい。

[0033] また、被覆シート切断線42は、第1方向（Y方向）に沿って延びる一对の側縁42s、42sを有している。一对の側縁42s、42sの第1方向（Y方向）の長さは同じである。一对の側縁42s、42sは、主に互いに平行で第1方向（Y方向）に延びる一对の第1直線部42sa、42saと、一对の第1直線部42sa、42saから連続してリシールラベル5の一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）に延びる一对の第2直線部42sb、42sbとを有している。一对の第2直線部42sb、42sbは、図7に示すように、第2方向（X方向）の間隔が、リシールラベル5の他端部5f側から一端部5e側に向かって漸次減少するように形成されている。他端部5f側においては、前端縁42aの第2方向（X方向）端縁と側縁42sにおける第1直線部42saの第1方向（Y方向）の端縁とが滑らかに連結している。被覆シート切断線42の一对の側縁42s、42sは、収容体切断線32の一对の側縁32s、32sよりも第2方向（X方向）外方に配されており、被覆シート切断線42一对の側縁42s、42sどうしの間隔は、包装体1においては、一对の第1直線部42sa、42saどうしの間隔W4が、25mm以上45mm以下であることが好ましい。

[0034] 包装体1においては、図7に示すように、被覆シート4の被覆シート切断線42の両端部42e、42eそれぞれに、円弧状の裂け止まり部43が形

成されている。各裂け止まり部43は、収容体3の収容体切断線32の裂け止まり部33の形状に略相似形状であり、第2直線部42sbにおけるリシールラベル5の一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）の端部に形成されており、リシールラベル5の一端部5e側に向かって凸の円弧状に形成されている。円弧状の裂け止まり部43の曲率半径は、1mm以上5mm以下であることが好ましい。

[0035] また、他端部5f側（第1方向（Y方向）前方）に凸に形成された被覆シート切断線42としては、上述した図7に示す形状以外の形状であってもよく、例えば図8（a）～（h）には、被覆シート4に設けられる被覆シート切断線42の他の形状が示されている。以下、図8（a）～（h）に示す被覆シート切断線42について説明する。

図8（a）に示す被覆シート切断線42においては、前端縁42aが第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に形成されており、一対の側縁42s、42sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該被覆シート切断線42においては、その両端部に裂け止まり部43が形成されていない。

図8（b）に示す被覆シート切断線42においては、前端縁42aが第2方向（X方向）に線状に延びており、一対の側縁42s、42sが互いに平行に第1方向（Y方向）に延びている。また、該被覆シート切断線42においては、その両端部に裂け止まり部43が形成されていない。

図8（c）に示す被覆シート切断線42においては、前端縁42aが、図8（a）に示す被覆シート切断線42の前端縁42aよりも曲率半径の小さい、第1方向（Y方向）前方に凸の円弧状に延びており、一対の側縁42s、42sが、第1方向（Y方向）の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次増加するように第1方向（Y方向）に延びている。また、該被覆シート切断線42においては、その両端部に裂け止まり部43が形成されていない。

図8（d）に示す被覆シート切断線42においては、前端縁42aが、図

8 (a) に示す被覆シート切断線 4 2 の前端縁 4 2 a よりも曲率半径の小さい、第 1 方向 (Y 方向) 前方に凸の円弧状に延びており、一对の側縁 4 2 s, 4 2 s が、第 1 方向 (Y 方向) の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次減少するように第 1 方向 (Y 方向) に延びている。また、該被覆シート切断線 4 2 においては、その両端部に裂け止まり部 4 3 が形成されていない。

[0036] また、図 8 (e) に示す被覆シート切断線 4 2 においては、前端縁 4 2 a が第 1 方向 (Y 方向) 前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁 4 2 s, 4 2 s が互いに平行に第 1 方向 (Y 方向) に延びている。また、該被覆シート切断線 4 2 の両端部に裂け止まり部 4 3 が形成されており、該各裂け止まり部 4 3 は、第 2 方向 (X 方向) 外方に向くように、第 1 方向 (Y 方向) 後方に向かって凸の半円状に形成されている。

図 8 (f) に示す被覆シート切断線 4 2 においては、前端縁 4 2 a が第 1 方向 (Y 方向) 前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁 4 2 s, 4 2 s が互いに平行に第 1 方向 (Y 方向) に延びている。また、該被覆シート切断線 4 2 の両端部に裂け止まり部 4 3 が形成されており、該各裂け止まり部 4 3 は、第 2 方向 (X 方向) 内方に向くように、第 1 方向 (Y 方向) 後方に向かって凸の半円状に形成されている。

図 8 (g) に示す被覆シート切断線 4 2 においては、前端縁 4 2 a が第 1 方向 (Y 方向) 前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁 4 2 s, 4 2 s が互いに平行に第 1 方向 (Y 方向) に延びている。また、該被覆シート切断線 4 2 の両端部に裂け止まり部 4 3 が形成されており、該各裂け止まり部 4 3 は、第 2 方向 (X 方向) 内方に向くように、第 1 方向 (Y 方向) 後方に向かって凸の弧状に形成されている。

図 8 (h) に示す被覆シート切断線 4 2 においては、前端縁 4 2 a が第 1 方向 (Y 方向) 前方に凸の円弧状に形成されており、一对の側縁 4 2 s, 4 2 s が互いに平行に第 1 方向 (Y 方向) に延びている。また、該被覆シート切断線 4 2 の両端部に裂け止まり部 4 3 が形成されており、該各裂け止まり

部43は、第2方向（X方向）外方に向くように、第1方向（Y方向）後方に向かって凸の弧状に形成されている。

図8（a）～（h）に示す被覆シート4の被覆シート切断線42は、その形状を、図6（a）～（h）に示す収容体3の収容体切断線32の形状に略相似するものとするのが好ましいが、収容体3の収容体切断線32の外方に配することが可能であれば、何れの形状のものと組み合わせてもよい。

[0037] 被覆シート4としては、包装体に一般的に用いられる、例えばポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリアミド、ポリ塩化ビニル等の合成樹脂フィルムの単材又はそれらの複合材を用いることができる。被覆シート4を形成するシート状部材としては、取出開口31、41周辺にうねりや皺を発生し難くする観点から、リシールラベル5を形成するシート状部材よりも剛性が高いことが好ましく、収容体3を形成するシート状部材よりも剛性が高いことが更に好ましい。

[0038] 包装体1においては、図3に示すように、第1方向（Y方向）において、収容体3の収容体切断線32の両端部32e、32eの位置が、被覆シート4の被覆シート切断線42の両端部42e、42eの位置と一致しており、リシールラベル5の一对の円弧状の切り込み部54、54それぞれの両端54eの位置とも一致している。第1方向（Y方向）において、両端部32e、32eと両端部42e、42eの位置が一致しているため、リシールラベルを開封した際にピローフィルムの裂け防止が可能となり、更に切り込み部54、54それぞれの両端54eの位置とも一致しているため、一層リシールラベルを開封した際にピローフィルムの裂け防止が可能となる。

尚、収容体切断線32の両端部32e、32eの位置は、図10に示すように、第1方向（Y方向）において、被覆シート切断線42の両端部42e、42eの位置よりもリシールラベル5の一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）に配されていてもよい。このような場合、収容体切断線32の両端部32e、32eには、裂け止まり部33は設けても設けなくてもよいが、裂け止まり部33を設けた方が、開閉操作回数が多い場合に好ましい。また

、収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e の位置が、第 1 方向 (Y 方向) において、被覆シート切断線 4 2 の両端部 4 2 e, 4 2 e の位置よりもリシールラベル 5 の他端部 5 f 側 (第 1 方向 (Y 方向) 前方) に配されていてもよい。このような場合、収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e には、裂け止まり部 3 3 を設けることが好ましい。

[0039] 以上説明した包装体 1 から、収容した被包装物であるウェットシート 2 を取り出す場合について以下説明する。

図 1 のように、包装体 1 を開封してウェットシート 2 を取り出す際にリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を剥がして立ち上げると、図 9 に示すように断面視して、リシール部 5 2 の根元部分 5 2 a が、リシールラベル 5 と、リシールラベル 5 に固着され被覆シート切断線 4 2 で切り離される被覆シート 4 の切離片 4 2 0 と、及び被覆シート 4 の切離片 4 2 0 に固着され収容体切断線 3 2 で切り離される収容体 3 の切離片 3 2 0 との三層部を有している。詳述すると、ウェットシート 2 を取り出す際にリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げると、図 3 に示すように、第 1 方向 (Y 方向) において、収容体 3 の収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e の位置と、被覆シート 4 の被覆シート切断線 4 2 の両端部 4 2 e, 4 2 e の位置と、リシールラベル 5 の一对の切り込み部 5 4, 5 4 の両端 5 4 e の位置とが一致しているので、図 1 のように、ウェットシート 2 を取り出す際にリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げると、リシールラベル 5 の一对の切り込み部 5 4, 5 4、被覆シート 4 の裂け止まり部 4 3、及び収容体 3 の裂け止まり部によって、リシールラベル 5 のそれ以上の引き剥がしが防止される。そして、リシールラベル 5 のリシール部 5 2 の引き剥がしにより、被覆シート 4 においては被覆シート切断線 4 2 による被覆シート 4 の切離片 4 2 0 が形成され、収容体 3 の上面においては収容体切断線 3 2 による収容体 3 の切離片 3 2 0 が形成される。従って、リシールラベル 5 のリシール部 5 2 の下面には被覆シート 4 に配された被覆シート切断線 4 2 で切り離される被覆シート 4 の切離片 4 2 0 が固着され、被覆シート 4 の切離片 4 2 0 の下面には、収容体 3

の上面に配された収容体切断線 32 で切り離される収容体 3 の切断片 320 が固着されるようになる。この固着は、リシールラベル 5 の開閉操作によっても剥がれない。

[0040] 包装体 1 においては、図 1 に示すように、リシールラベル 5 を用いて開封及び密封する操作を繰り返して行っても、収容体 3 に形成される取出口 31 を覆うように被覆シート 4 が固着されているので、取出口 31、41 周辺にうねりや皺が発生し難く、密封状態が良好に維持できる。また、包装体 1 においては、図 9 に示すように、リシール部 52 の根元部分 52a が、リシールラベル 5、被覆シート 4 の切断片 420 及び収容体 3 の切断片 320 の三層部を有しているので、リシールラベル 5 で密封する際にリシールラベル 5 にねじれが更に生じ難く、密封状態が向上する。

また、リシールラベル 5、被覆シート 4 の切断片 420 及び収容体 3 の切断片 320 の三層部が、根元部分 52a を介してリシールラベル 5 のリシール部 52 から固定部 51 に亘って連続しているので、リシールラベル 5 で密封する際にリシールラベル 5 にねじれが更に生じ難く、密封状態が向上する。

[0041] また、包装体 1 においては、図 7 に示すように、被覆シート 4 の下面に帯状の非粘着部 44 が被覆シート切断線 42 に沿って形成されているので、リシールラベル 5 を開封する際に、被覆シート 4 の切断片 420 は、被覆シート切断線 42 に沿って容易に立ち上げることができる。

[0042] また、包装体 1 においては、被覆シート 4 の下面に帯状の非粘着部 44 があることで、リシールラベル 5 と被覆シート 4 を収容体に貼り付ける際に生じる位置ずれや収容体 3 の切断片 320 を加工する際に生じた位置ずれがあっても、被覆シート 4 の下面に設けた帯状の非粘着部 44 によりリシールラベル 5 を開封する際に、被覆シート 4 の切断片 420 と収容体 3 の切断片 320 は三層の状態で立ち上げることができる。

[0043] 本発明の包装体は、上述の包装体 1 に何ら制限されるものではなく、適宜変更可能である。

[0044] 例えば、上述の包装体 1 においては、収容体 3 にウェットシート 2 を収容していたが、揮発性の高い香料を塗布したティッシュ又はシートを収容体 3 に収容した包装体であってもよい。

[0045] また、上述の包装体 1 においては、図 4 に示すように、一对の切り込み部 5 4，5 4 を設けて固定部 5 1 を形成しているが、一对の切り込み部 5 4，5 4 の代わりに、リシール可能な接着剤よりも接着強度の高い、例えば被覆シート 4 に塗工される接着剤を塗工することにより固定部 5 1 を形成してもよい。

[0046] また、上述の包装体 1 においては、収容体 3 の収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e，3 2 e それぞれに円弧状の裂け止まり部 3 3 を有し（図 5 参照）、被覆シート 4 の被覆シート切断線 4 2 の両端部 4 2 e，4 2 e それぞれに円弧状の裂け止まり部 4 3 を有し（図 7 参照）ているが、裂け止まり部 3 3、裂け止まり部 4 3 の形状は円弧状に限らず、例えば、曲線状や直線状やこれらを組合せた状態であってもよい。また、裂け止まり部 3 3、裂け止まり部 4 3 を、小さい円状の開孔部に形成してもよく、この場合、この開孔部と収容体切断線 3 2、被覆シート切断線 4 2 は、連結した形状となる。要するに、裂け止まり部 3 3、4 3 は、リシールラベル 5 を開封したときに開封方向と異なる方向へ向けて開封する力を受け止めることができるように、裂け止まり部 3 3、4 3 に開封方向に対して直交する接線を有することが好ましく、更に、開封方向に戻る方向の形状に切断されているのが好ましい。開封方向と異なる方向へ向ける個所は、曲線となっていることが好ましい。更に、裂け止まり部 3 3、4 3 を円弧や曲線や直線を組み合わせた形状にする場合は、ピローフィルムの裂け防止の観点から、それぞれの形状を滑らかに接続することで、リシールラベル 5 を開封した際に生じた力を分散することができるので好ましい。

[0047] また、上述の包装体 1 においては、リシールラベル 5 に円弧状の切り込み部 5 4 を有し（図 4 参照）ているが、円弧状に限らず、例えば、曲線状や直線状やこれらを組合せた状態であってもよい。

- [0048] ウェットシート2の用途としては、清掃用、清拭、幼児用又は介護用のお尻拭き、化粧水、パック、メイク落とし等に利用できる。
- [0049] 尚、収容体3へのリシールラベル5と被覆シート4との貼り付けは、コスト的な観点から、積層された状態で収容体3に貼り付けられる。具体的には、リシールラベル5と被覆シート4とは、別々に収容体3に貼り付けられることなく、リシールラベル5と被覆シート4とを一体化したものが収容体に貼り付けられる。貼り付けのタイミングとしては、収容体3となる前の帯状のシート状部材の状態に貼り付けてもよく、ウェットシート2の積層体をシート状部材で覆ってシールし収容体3により密封した後に貼り付けてもよい。
- [0050] 上述した実施形態の他に、さらに以下の包装体について説明する。以下の包装体（以下、「包装体1B」ともいう）については、上述の包装体1と異なる点について説明する。特に説明しない点は、包装体1と同様であり、包装体1の説明が適宜適用される。また、図11ないし図15において、図11ないし図9と同じ部材には同じ符号を付してある。
- [0051] 図11には包装体1Bの斜視図が示されており、図12には図11に示す包装体1Bを天面側から見た平面図が示されている。
- [0052] 包装体1Bは、図11、図12に示すように、被包装物として複数枚のウェットシート2を積層状態で収容した収容体3と、収容体3に形成されるウェットシート2を取り出す取出口31を覆うように貼付されたリシールラベル5とを備えている。
- [0053] 包装体1Bは、後述するリシールラベル5のリシール部52を剥がすことにより、収容体3の取出口31を開封して、収容体3に収容された積層状態のウェットシート2を、収容体3の取出口31を介して、例えば1枚ずつ順次取り出すことができるようにしたものである。
- [0054] 図13には、図11に示す包装体1Bの備えるリシールラベルの平面図が示されている。リシールラベル5は、図13に示すように、後述する収容体3の取出口31を覆う大きさを有している。リシールラベル5は、包装体1

Bにおいては、第1方向（Y方向）に沿う両側部に、一对の切り込み部54，54を有している。一对の切り込み部54，54は、図13に示すように、他端部5f側（第1方向（Y方向）前方）に向かって凸の円弧状に形成されている。一对の切り込み部54，54は、図12に示すように、第2方向（X方向）において、収容体3に設けられる取出口31を形成する収容体切断線32の両端部32e，32eよりも第2方向（X方向）外方の位置に、設けられている。

[0055] 図14には、図11に示す包装体1Bの備える収容体3の平面図が示されている。収容体3は、その上面（被覆シート4対向面）に、収容体3の取出口31を形成する収容体切断線32を有している。収容体切断線32は、リシールラベル5の固定部51側から他端部5f側（第1方向（Y方向）前方）に凸に形成されており、収容体切断線32の両端部32e，32eどうしが重なっておらず、離れて形成されている。収容体3の収容体切断線32の両端部32e，32eそれぞれには、裂け止まり部33が形成されている。各裂け止まり部33は、リシールラベル5の一端部5e側（第1方向（Y方向）後方）に向かって凸の円弧状に形成されている。収容体切断線32としては、上述した図14に示す形状以外の形状であってもよく、包装体1と同様に、例えば図6（a）～（h）に示す形状であってもよい。

[0056] 包装体1Bにおいては、図12に示すように、第1方向（Y方向）において、収容体3の収容体切断線32の両端部32e，32eの位置が、リシールラベル5の一对の円弧状の切り込み部54，54の位置よりも第1方向（Y方向）後方に配されている。具体的には、収容体切断線32の両端部32e，32eの円弧状の裂け止まり部33における第1方向（Y方向）後方の頂点が、リシールラベル5の一对の円弧状の切り込み部54，54における第1方向（Y方向）後方の頂点よりも第1方向（Y方向）後方に配されている。裂け止まり部33における第1方向（Y方向）後方の頂点と一对の円弧状の切り込み部54，54における第1方向（Y方向）後方の頂点との間隔W5は、0mm以上5mm以下であることが好ましく、0mm超5mm以下

であることがより好ましい。

[0057] 以上説明した包装体 1 B から、収容したウェットシート 2 を取り出す場合について以下説明する。図 1 5 には、包装体 1 B の備えるリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げた際の断面図が示されている。

ウェットシート 2 を取り出す際にリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げると、図 1 5 に示すように断面視して、リシール部 5 2 の根元部分 5 2 a が、リシールラベル 5 と、リシールラベル 5 に固着され収容体切断線 3 2 で切り離される収容体 3 の切離片 3 2 0 とからなっている。詳述すると、ウェットシート 2 を取り出す際にリシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げると、図 1 2 に示すように、第 1 方向（Y 方向）において、収容体 3 の収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e、3 2 e の位置が、リシールラベル 5 の一对の切り込み部 5 4、5 4 の両端 5 4 e の位置よりも第 1 方向（Y 方向）後方に配されているので、リシールラベル 5 の裂け止まり部である切り込み部 5 4、5 4 によって、リシールラベル 5 のそれ以上の引き剥がしが防止される。そして、リシールラベル 5 のリシール部 5 2 を立ち上げにより、収容体 3 の上面においては収容体切断線 3 2 による収容体 3 の切離片 3 2 0 が形成される。従って、リシールラベル 5 のリシール部 5 2 の下面には、収容体 3 の上面に配された収容体切断線 3 2 で切り離される収容体 3 の切離片 3 2 0 が固着されるようになる。

[0058] 包装体 1 B においては、リシールラベル 5 を立ち上げた際に、リシールラベル 5 の根元部分 5 2 と収容体 3 の切離片 3 2 0 の二層からなっているので、言い換えれば、リシールラベル 5、収容体 3 の切離片 3 2 0 の二層が、根元部分 5 2 a を介してリシールラベル 5 のリシール部 5 2 から固定部 5 1 に亘って連続しているので、リシールラベル 5 で密封する際にリシールラベル 5 にねじれが更に生じ難く、密封状態が向上する。

[0059] 上述した包装体 1 B は、図 1 1 ～図 1 5 に記載の包装体に何ら制限されるものではなく、適宜変更可能である。

[0060] 例えば、上述の包装体 1 B においては、リシールラベル 5 が一对の切り込

み部 5 4, 5 4 を有しているが、有していなくてもよい。尚、ピローフィルムとリシールラベル 5 との関係において、収容体 3 の端部 3 2 e においてリシールラベル 5 の開閉を繰り返し行った際に発生するピローフィルムの裂けを防止する観点から、切り込み部 5 4, 5 4 を有していることが好ましい。

[0061] また、上述の包装体 1 B においては、図 1 2 に示すように、収容体 3 の収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e の位置が、リシールラベル 5 の一対の円弧状の切り込み部 5 4, 5 4 の位置よりも第 1 方向（Y 方向）後方に配されているが、切り込み部 5 4, 5 4 の位置よりも第 1 方向（Y 方向）前方に配されていてもよい。具体的には、収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e の円弧状の裂け止まり部 3 3 における第 1 方向（Y 方向）後方の頂点が、リシールラベル 5 の一対の円弧状の切り込み部 5 4, 5 4 における第 1 方向（Y 方向）前方の頂点よりも第 1 方向（Y 方向）前方に配されていてもよい。また、収容体 3 の収容体切断線 3 2 の両端部 3 2 e, 3 2 e の位置が、リシールラベル 5 の一対の円弧状の切り込み部 5 4, 5 4 の位置と同じ位置に配されていてもよい。

[0062] 前述した本発明の実施形態に関し、更に以下の付記（包装体）を開示する。

[0063] < 1 > 被包装物を収容した収容体と、該収容体に形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように固着された被覆シートと、該被覆シートに形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように該被覆シートの上面に貼付されたリシールラベルとを備えた包装体であって、

前記包装体は、前記リシールラベルの開閉方向である第 1 方向と、該第 1 方向に直交する第 2 方向を有し、

前記リシールラベルは、前記第 1 方向の一端部側に前記被覆シートに固定された固定部と、該第 1 方向の他端部側から該固定部に向かって剥離して立ち上げ可能なリシール部とを有し、

前記収容体は、その上面に、前記収容体の取出口を形成する収容体切断線を有し、該収容体切断線は、前記リシールラベルの前記固定部側から該リシ

ールラベルの前記他端部側に凸に形成されており、

前記被覆シートは、前記収容体切断線の外方に、前記被覆シートの取出口を形成する前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成された被覆シート切断線を有しており、

前記被包装物を取り出す際に前記リシールラベルの前記リシール部を立ち上げると、該リシール部の根元部分が、前記リシールラベルと、該リシールラベルに固着され前記被覆シート切断線で切り離される前記被覆シートの切離片と、及び該被覆シートの切離片に固着され前記収容体切断線で切り離される前記収容体の切離片との三層部を有する包装体。

[0064] <2>前記収容体切断線の両端部それぞれには、裂け止まり部が形成されている前記<1>に記載の包装体。

<3>前記被覆シートは、前記被覆シート切断線の両端部それぞれに、裂け止まり部が形成されている前記<1>に又は<2>に記載の包装体。

<4>前記収容体切断線の裂け止まり部、または前記被覆シートの裂け止まり部は、円弧状に形成されている前記<2>又は<3>に記載の包装体。

<5>前記収容体切断線の両端部の位置が、前記被覆シート切断線の両端部の位置と一致している前記<1>~<4>の何れか1に記載の包装体。

<6>前記収容体切断線は、その両端部の位置が、前記被覆シート切断線の両端部の位置よりも前記リシールラベルの一端部側に配されている前記<1>~<4>の何れか1に記載の包装体。

<7>前記収容体切断線は、その両端部の位置が、前記被覆シート切断線の両端部の位置よりも前記リシールラベルの他端部側に配されている前記<1>~<4>の何れか1に記載の包装体。

<8>前記被覆シートは、その収容体側の面に、前記被覆シート切断線を含む帯状の非粘着部が、該被覆シート切断線に沿って形成されている前記<1>~<7>の何れか1に記載の包装体。

<9>前記リシールラベルは、その一端部側に、一对の切り込み部を有している前記<1>~<8>の何れか1に記載の包装体。

[0065] <10>前記収容体切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行に前記第1方向に延びているか、前記第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次増加するように延びているか、あるいは前記第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次減少するように延びている前記<1>~<9>の何れか1に記載の包装体。

<11>前記収容体切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行な一对の第1直線部と、該一对の第1直線部から連続して前記リシールラベルの一端部側に延びる一对の第2直線部を有し、該一对の第2直線部は、第2方向の間隔が、前記リシールラベルの他端部側から一端部側に向かって漸次減少するように形成されている前記<1>~<9>の何れか1に記載の包装体。

<12>前記被覆シート切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行に該第1方向に延びているか、該第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次増加するように延びているか、あるいは該第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次減少するように延びている前記<1>~<11>の何れか1に記載の包装体。

<13>前記被覆シート切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行な一对の第1直線部と、該一对の第1直線部から連続して前記リシールラベルの一端部側に延びる一对の第2直線部を有し、該一对の第2直線部は、前記第2方向の間隔が、前記リシールラベルの他端部側から一端部側に向かって漸次減少するように形成されている前記<1>~<11>の何れか1に記載の包装体。

<14>前記収容体切断線の前端縁は、前記第1方向前方に凸の円弧状に形成されているか、該前端縁が幅方向に直線状に延びている前記<1>~<13>の何れか1に記載の包装体。

<15>前記収容体切断線の両端部に形成された前記裂け止まり部は、前記第2方向外方に向くように該第1方向後方に向かって凸の半円状に形成されているか、前記第2方向内方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の

半円状に形成されているか、前記第2方向内方に向くように該第1方向後方に向かって凸の弧状に形成されているか、あるいは前記第2方向外方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の弧状に形成されている前記<2>～<14>の何れか1に記載の包装体。

<16>前記被覆シートの両側縁の形成位置は、前記リシールラベルの両側縁の形成位置と一致している前記<1>～<15>の何れか1に記載の包装体。

<17>前記被覆シートの後端縁と前記リシールラベルの後端縁とは一致している前記<1>～<16>の何れか1に記載の包装体。

<18>前記被覆シート切断線の形状と前記収容体切断線の形状とは、略相似する前記<1>～<17>の何れか1に記載の包装体。

<19>前記被覆シートを形成するシート状部材は、前記リシールラベルを形成するシート状部材よりも剛性が高いか、あるいは前記収容体を形成するシート状部材よりも更に剛性が高い前記<1>～<18>の何れか1に記載の包装体。

[0066] <20>被包装物を収容した収容体と、該収容体に該被包装物を取り出す取出口を覆うように収容体上面に貼付されたリシールラベルとを備えた包装体であって、

前記包装体は、前記リシールラベルの開閉方向である第1方向と、該第1方向に直交する第2方向を有し、

前記リシールラベルは、前記第1方向の一端部側に前記被覆シートに固定された固定部と、前記第1方向の他端部側から該固定部に向かって剥離して立ち上げ可能なリシール部とを有し、

前記収容体は、その上面に、前記収容体の取出口を形成する収容体切断線を有し、該収容体切断線は、前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成されており、

前記被包装物を取り出す際に前記リシールラベルの前記リシール部を立ち上げると、該リシール部の根元部分が、前記リシールラベルと、前記収容体

切断線で切り離される前記収容体の切離片との二層部を有し、

前記収容体切断線の両端部それぞれには、裂け止まり部が形成されている包装体。

[0067] <21>前記リシールラベルは、前記第1方向に沿う両側部に、一对の切り込み部を有している前記<20>に記載の包装体。

<22>前記包装体においては、前記第1方向において、前記収容体の前記収容体切断線の両端部の位置が、前記リシールラベルの一对の切り込み部の位置よりも前記第1方向後方に配されている前記<20>又は<21>に記載の包装体。

<23>前記収容体切断線の裂け止まり部は、円弧状に形成されている前記<20>~<22>の何れか1に記載の包装体。

<24>前記リシールラベルは、前記第1方向に沿う両側部に、一对の切り込み部を有している前記<20>~<23>の何れか1に記載の包装体。

<25>前記収容体切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行に該第1方向に延びているか、前記第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次増加するように延びているか、あるいは前記第1方向の前方側から後方側に向かって互いの間隔を漸次減少するように延びている前記<20>~<24>の何れか1に記載の包装体。

<26>前記収容体切断線は、前記第1方向に延びる一对の側縁を有し、該一对の側縁は、互いに平行な一对の第1直線部と、該一对の第1直線部から連続して前記リシールラベルの一端部側に延びる一对の第2直線部を有し、該一对の第2直線部は、前記第2方向の間隔が、前記リシールラベルの他端部側から一端部側に向かって漸次減少するように形成されている前記<20>~<24>の何れか1に記載の包装体。

<27>前記収容体切断線の前端縁は、前記第1方向前方に凸の円弧状に形成されているか、前端縁が前記第2方向に直線状に延びている前記<20>~<26>の何れか1に記載の包装体。

<28>前記収容体切断線の両端部に形成された前記裂け止まり部は、前記

第2方向外方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の半円状に形成されているか、前記第2方向内方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の半円状に形成されているか、前記第2方向内方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の弧状に形成されているか、あるいは前記第2方向外方に向くように前記第1方向後方に向かって凸の弧状に形成されている前記<20>～<27>の何れか1に記載の包装体。

産業上の利用可能性

[0068] 本発明の包装体によれば、リシールラベルを用いて開封及び密封する開閉操作を繰り返して行っても、取出口周辺にうねりや皺が発生し難く、更にリシールラベルで密封する際にリシールラベルにねじれも生じ難く、包装体の密封状態が維持できる。

請求の範囲

- [請求項1] 被包装物を収容した収容体と、該収容体に形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように固着された被覆シートと、該被覆シートに形成される該被包装物を取り出す取出口を覆うように該被覆シートの上面に貼付されたりシールラベルとを備えた包装体であって、
- 前記包装体は、前記リシールラベルの開閉方向である第1方向と、該第1方向に直交する第2方向を有し、
- 前記リシールラベルは、前記第1方向の一端部側に前記被覆シートに固定された固定部と、該第1方向の他端部側から該固定部に向かって剥離して立ち上げ可能なリシール部とを有し、
- 前記収容体は、その上面に、前記収容体の取出口を形成する収容体切断線を有し、該収容体切断線は、前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成されており、
- 前記被覆シートは、前記収容体切断線の外方に、前記被覆シートの取出口を形成する前記リシールラベルの前記固定部側から該リシールラベルの前記他端部側に凸に形成された被覆シート切断線を有しており、
- 前記被包装物を取り出す際に前記リシールラベルの前記リシール部を立ち上げると、該リシール部の根元部分が、前記リシールラベルと、該リシールラベルに固着され前記被覆シート切断線で切り離される前記被覆シートの切離片と、及び該被覆シートの切離片に固着され前記収容体切断線で切り離される前記収容体の切離片との三層部を有する包装体。
- [請求項2] 前記収容体切断線の両端部それぞれには、裂け止まり部が形成されている請求項1に記載の包装体。
- [請求項3] 前記被覆シートは、前記被覆シート切断線の両端部それぞれに、裂け止まり部が形成されている請求項1又は2に記載の包装体。
- [請求項4] 前記収容体切断線の裂け止まり部、または前記被覆シートの裂け止

まり部は、円弧状に形成されている請求項 2 又は 3 に記載の包装体。

[請求項5] 前記収容体切断線の両端部の位置が、前記被覆シート切断線の両端部の位置と一致している請求項 1 ～ 4 の何れか 1 項に記載の包装体。

[請求項6] 前記収容体切断線は、その両端部の位置が、前記被覆シート切断線の両端部の位置よりも前記リシールラベルの一端部側に配されている請求項 1 ～ 4 の何れか 1 項に記載の包装体。

[請求項7] 前記被覆シートは、その収容体側の面に、前記被覆シート切断線を含む帯状の非粘着部が、該被覆シート切断線に沿って形成されている請求項 1 ～ 6 の何れか 1 項に記載の包装体。

[請求項8] 前記リシールラベルは、その一端部側に、一对の切り込み部を有している請求項 1 ～ 7 の何れか 1 項に記載の包装体。